

# ノルウェーの男女共同参画

男女共同参画の分野では、ノルウェーは先進国と言われています。国連開発計画の「人間開発報告書2005」では、人間開発指数（HDI）、ジェンダー開発指数（GDI）、ジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）という全ての部門で、ノルウェーが第1位となっています。また、ノルウェーは、世界に先駆けて「男女平等オンブッド」を設置しました。

## 男女平等に関する法律

1979年、男女平等法が施行されました。「両性の地位の平等を推進し、特に女性の地位を向上させることを目的とする。公的管轄機関は、社会のあらゆる分野における両性間の地位の平等を図るものとする。両性には、教育、雇用、文化及び職業上の登用、昇進における平等な機会が与えられるものとする。」と規定する法律です。2002年の改正では、セクシャル・ハラスメントや組織の男女共同参画行動方針策定義務に関する規定が追記されました。2005年末に大幅な改正が行われ、「男女平等・差別撤廃法」と名称が変更されました。

## クオータ制度

ノルウェーでは1980年前後から様々な男女共同参画推進対策が講じられています。1981年には男女平等法が改正され、「公的な理事会、審議会及び委員会は、男女双方の委員で構成されるものとする。」という第21条が追記されました。1988年、同条文は、「4名以上で構成される場合、一方の性が全体の40%以上を占めるものとする。」と改正されました。クオータ制度により、女性の公的機関への進出が顕著になりました。今では、主要政党もクオータ制を党規約に記し、候補者名簿（比例代表制）への登録を男女交互にしています。クオータ制を活用し、女性の政界進出を強力に推進したのは、1981年にノルウェー初の女性首相となったグロ・ハーレム・ブルントラント首相でした。同首相は、1986年の第二次政権を組閣する際、18の閣僚ポストの8つに女性を就任させました。それ以来、どの政権でも必ず約半数の閣僚が女性です。

## 子ども・平等省

2005年に「子ども・家族省」から改称された「子ども・平等省」は、ノルウェー国内で子どもや家族のための社会的・経済的環境整備及び男女共同参画を推進する原動力となっています。

## 男女平等・差別撤廃オンブッド

男女平等・差別撤廃法の遵守を監視するのが男女平等・差別撤廃オンブッドです。その職務は、職場などの登用、昇進、求人広告における差別的扱いに関する苦情を審査し、解決を図ることです。2006年1月1日、ベアテ・ガンゴースが男女平等・差別撤廃オンブッドに就任しました。任期は6年です。

## 男性の役割

1990年代には女性の地位向上だけでなく、男性の権利や役割という視点が取り上げられるようになりました。以前は、離婚に際して、母親に自動的に親権が認められていましたが、男性の育児参加が認知されるようになってからは、これが見直されることになりました。1993年からは育児休暇のうち4週間（現在は5週間）は父親が利用するものとされています。父親がこの「パパ・クオータ」を利用しない場合、その権利は消滅するものとされています。1994年の「パパ・クオータ」利用率は約40%でしたが、翌年には約70%まで上昇し、現在では約90%にも達しています。この通り、機会があれば育児に参加したいと考える男性が多いことが裏付けられています。

## 株式会社取締会へのクオータ制導入

ノルウェー政府は、2005年末、一般株式会社（ASA）の取締会にも40%クオータ制を導入し、更に男女共同参画政策を進めるために、一般会社法を改正しました。これにより、2006年1月1日以降に設立される一般株式会社はこの基準を満たさなければ認可されることになります。それ以前に設立された一般株式会社も、2007年12月31日までにこの基準を満たすように指示されています。

## 今後の課題

依然として女性労働者にはパートタイム労働者が多く、平均賃金も男性と比べ低い状態にあります。公的機関でも、決定権を持つ女性職員は男性職員と比べて少ないのが現状です。ノルウェーが真の男女平等を実現するまで、実際にはまだ多くの課題が残されています。